

中部横断自動車道（長坂～八千穂）

環境影響評価準備書（事業者案）の提供を受けて

本日、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の事業者である国土交通省から、環境影響評価準備書（事業者案）の提供がありました。

長野県では、今後の県づくりの方向性を示す「しあわせ信州創造プラン 3.0」において、中部横断自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備促進を位置付けており、県としても重点的に取り組んでいるところです。

このたび、環境影響評価準備書（事業者案）が提供されたことは、事業化に向けた大きな前進であり、これまでの国土交通省のご尽力に感謝申し上げます。

本県としては、環境影響評価準備書（事業者案）の内容を確認し、必要な修正等の手続きを経て、法に基づく準備書が提出された場合は、速やかに公告・縦覧するとともに、環境保全の観点からの審査や住民説明会を行い地域の皆様のご意見を伺ってまいります。

中部横断自動車道（長坂～八千穂）のミッシングリンク解消は、広域的な観光の活性化やアクセス向上による農作物等の出荷拡大、工業団地の分譲による企業の進出など、長野県にとっても新たな観光や産業の分野において大きな期待が寄せられています。また、令和元年東日本台風では、被災した国道 141 号の迂回路として機能を発揮したように災害に強い「命の道」としても重要な道路です。

引き続き、早期事業化、そして全線開通に向け、地域の皆様への丁寧な説明に努めつつ、国土交通省や山梨県、沿線自治体と連携して、環境影響評価及び都市計画決定の手続きを着実に進めてまいります。